

事 務 連 絡  
令和5年12月28日

奈良県訪問看護ステーション協議会 会長 殿

奈良県福祉医療部医療政策局  
医師・看護師確保対策室長

### 災害支援ナースの派遣に関する協定について

平素は、本県の看護行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、従来より災害発生時における看護ニーズに迅速に対応できるよう、日本看護協会及び都道府県看護協会において災害支援ナースが養成され、東日本大震災をはじめとした災害時にボランティアとして被災地へ派遣されてきましたが、令和4年12月に成立した改正医療法・改正感染症法において、令和6年4月から、DMAT・DPATと同様、日本看護協会及び都道府県看護協会で開催する研修を修了した災害支援ナースについては、「災害・感染症医療業務従事者」に位置づけられることとなりました（別紙資料1）。

これに伴い、都道府県知事は、災害支援ナースが所属する医療機関（病院、診療所、訪問看護ステーション等）との間で災害支援ナースの派遣に関する協定を締結することとされました。

本県においても病院については、今年度に災害支援ナースが所属しているところと協定の締結を進めていく予定です。また、訪問看護ステーションについても来年度に災害支援ナースが所属しているところと協定の締結を進めていきたいと考えております。

つきましては、別紙資料1「災害支援ナースについて」及び別紙資料2「災害支援ナース活動要領（案）」、別紙資料3「災害支援ナースの協定ひな形」及び別紙資料4「災害支援ナースの協定ひな形の解説」を送付しますので、今後、協定を締結する意向をお持ちのステーションがいらっしゃいましたら、[ishikangoshi@office.pref.nara.lg.jp](mailto:ishikangoshi@office.pref.nara.lg.jp)へご連絡いただくようご案内の方よろしくお願いいたします。

**【担当】**

医師・看護師確保対策室 看護師対策係 中川（裕）

電 話 0742-27-8655

F A X 0742-27-7811

E-mail [ishikangoshi@office.pref.nara.lg.jp](mailto:ishikangoshi@office.pref.nara.lg.jp)